

7月の強調月間

社会を明るくする運動強調月間

～広がり、つながる未来の輪。～

テレビや新聞では連日のように事件のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしを守ることは全ての人の望みです。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築きましょう。

☎福祉総務課 ☎94-4718

青少年の非行・被害防止全国強調月間

昨年、全国で検挙された刑法犯少年(14歳以上20歳未満)は1万9914人でした。人口比で見ると成人より高い傾向にあります。また、SNSの利用が原因で性犯罪に巻き込まれる子どもの人数は年々増加傾向にあり、深刻な状況が続いています。

青少年の非行・被害を防ぐため、子どもたちのささいな言動の変化に注意し、悩みや心配事を聞いてあげられる環境づくりを心がけましょう。

1人で悩まず青少年相談室へ

学校が再開して1カ月。何となく体調がすぐれなかったり、不安な気持ちになったりすることはありませんか。

友達のこと、学校や家庭のことなどで心配事や困ったことがあれば、一人で悩まずにご相談ください。



ヤングテレホン ☎96-0800 保護者用 ☎94-1030

受付時間 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

メールでも相談できます

✉young-soudan@isehara-city.jp

受付時間 24時間受付◇回答に時間がかかる場合があります

☎青少年課 ☎94-4647

いせはら景観写真展の作品を募集します

あなたのお気に入りの景観を撮影し、伊勢原の魅力を伝えてみませんか。

なお、今年の写真展は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市ホームページ上で開催します。



令和元年度の受賞作品(市長賞、教育長賞、観光協会会長賞、審査委員特別賞)

応募資格 ◇小・中学生の部＝市内在住・在学の小学校4年生～中学生
◇一般の部＝市内在住・在勤・在学の高校生以上の人

応募点数 1人5点まで

応募方法 市役所2階の担当や各公民館などで配布する応募用紙に記入し、2Lサイズの写真を添えて郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)か電子メール(一般の部のみ、✉keikan.photo@isehara-city.jp)、または直接担当に提出してください。応募用紙は市ホームページ「募集」からも入手できます◇市内の小・中学校に通う人は各学校に提出してください

締め切り 8月24日(月)※消印有効

☎都市政策課 ☎94-4739

7/11～20 夏の交通事故防止運動

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

夏はレジャーの行き帰りなどでの過労運転や、特有の解放感による無謀運転が原因の交通事故が多発します。一人一人が交通ルールの順守とマナーの向上に取り組みしましょう。

また、自転車事故も多く発生しています。標識を確認する、子どもにはヘルメットを着用させるなど、家族みんなで安全運転を心がけましょう。

☎市民協働課 ☎94-4715



リサイクルフェアを開催

シルバー人材センターで修理したリサイクル家具の販売や、ごみの減量化・資源化についてのパネル展示などを行います。

※マスクの着用など感染対策をしていない人は、入場をお断りする場合があります。ご了承ください

とき 7月18日(土)午前9時～午後2時

ところ 資源リサイクルセンター(下糟屋)



◇食品ロス削減の一環として、家庭や職場で眠っている食品を福祉施設などに寄付するフードドライブを実施します。賞味期限まで3カ月以上あり、常温保存できるレトルト食品や缶詰などをお持ちください。詳しくは担当に問い合わせを

☎シルバー人材センター ☎92-8801

☎環境美化センター ☎94-7502

ヤマト運輸と災害時協定を締結

市は5月22日、ヤマト運輸株式会社厚木主管支店と「災害時における物資配送等に関する協定」を締結しました。

大規模災害時に、物資拠点施設から避難所への防災備蓄品の輸送や施設の運営補助、市外被災地への物資配送に協力いただきます。市は物資を配送する車両に燃料を優先して供給するほか、被災状況の情報提供を行います。

また前日には、同社から高性能マスクが市に寄贈されました。

ありがとうございます。

☎危機管理課 ☎94-4865



広告

伊勢原市のみなさん

ご葬儀費用の準備は大丈夫? 葬儀のための保険

ご葬儀で家族に負担を掛けたくないという人が増えています。そんな万が一に備えてご家族の経済負担をサポートする保険が生まれました。サン・ライフ・ファミリーの「ご葬儀サポートプラン」なら、あなたの万が一に備えて、大切なご家族への負担をサポートいたします。

満40歳から84歳までが加入でき、95歳まで一年単位で更新が可能で、持病があっても、通院中でも、規定の告知事項に該当しなければどなたでもご加入いただけます。

保険料は月額2,000円からで、死亡保険金は60歳女性の場合167万2千200円支払われます。

また、介護の準備金として、要支援から支払い対象となる介護一時金付定期保険もごございますので、まずは資料請求!お気軽にお電話ください。

資料請求・お問合せ
TEL.0463-22-2953

サン・ライフグループ 関東財務局長(少額短期保険)第50号

株式会社 サン・ライフ・ファミリー
〒254-0024 平塚市馬入本町13-2

サン・ライフ・ファミリー 検索

広告

株式会社 横浜メディアアド

「広報いせはら」に
広告を掲載しませんか?

※広告内容は「伊勢原市有料広告掲載に関する基本要綱」を遵守し、伊勢原市の事前審査を必要とします。

お問い合わせ
TEL.045-450-1804
FAX.045-450-1817

YOKOHAMA MEDIA ADVERTISING 横浜メディアアド
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5-1 YCS5F http://soag.co.jp